



地球温暖化などへの対応を行っています

# エコ対策の推進システム

質問(本澤節子議員) エコ対策の推進について伺います。

答弁(市長) 地球温暖化などの環境問題の対応が待ったなしの状況となっている現在、自然の恵みが豊富な大田原市の環境を後世の大田原市民に継承することは、私たちに課せられた大きな責務であります。暮らしや社会のあり方を多少不便でも環境に優しいものに変えていくことが大切な今日であります。地球温暖化という課題に直面している今、私たち

一人ひとりが地球環境の保全に取り組み、環境関連の技術や産業を振興させることが重要であると考えております。

本市では、県で取り組まれている地球温暖化対策と歩調を合わせて取り組んでまいります。湯津上庁舎の蓄熱式空調施設や太陽熱温水器、黒羽中学校屋内プールの蓄熱式温水プール及び蓄熱式空調施設、ゆづかみ保育園の電化厨房、蓄熱式の空調や床暖房等、人と地球を大切にしている公共

施設に力を入れており、今後も大田原市では地球環境に配慮した施設を国に先駆けて実施をしていきたいと思っております。ともに、国の補助事業で本市が利用できる事業があれば、その導入についても積極的に検討してまいります。

さらに、地球温暖化対策は市民の皆様の身近なところからも始められます。例えば、レジ袋を使わないでマイバッグを常に持参するとか、近いところは車を利用せず徒歩や自転車を利用するなど、一人ひとりが環境を意識する行動を以前にも増してお願いをしたいと考えております。

# 合併特例債について

質問(五十嵐孝夫議員) 合併特例債事業について伺います。

答弁(市長) 合併特例債は事業費から国庫補助金等を除いた市負担分のうち95%を起債することができる上、元利償還金の70%が将来交付税措置される大変有利な起債であります。合併以来、昨年度までに西原小学校管理棟増築事業、美原公園陸上競技場整備事業、黒羽・川西コミュニティセンター建設事業、両郷地区コミュニティセンター建設事業、黒羽

統合中学校整備事業、保育園統合整備事業、学校施設耐震化事業など二十九の合併特例債事業を実施してまいりました。平成二十一年度末の合併特例債発行総額は百十七億六千七百七十万円となっております。ほとんどの事業は、合併以前から三市町村で実施する計画があつた事業であり、仮に合併しなかつた場合でも、それぞれの市町村において実施することになった事業であります。合併しなかつた場合には、合併特例債

より充当率も低く、交付税算入率の低い地方債を発行して事業を実施しなければならなかつたはずであります。同じ起債でも、より有利な合併特例債の活用を積極的に推進してきたことにつきまして、結果として財政負担を大幅に軽減することができ、財政健全化の観点からは評価できるものと考えております。しかし、有利な合併特例債といえども借金であります。今後とも有利な合併特例債の活用につきましては、対象事業を厳しく選別し、適切な償還計画のもと、財政健全化計画に基づいた財政運営に心がけてまいりたいと考えております。



2月にオープンした両郷地区コミュニティセンター